

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

"Liberal democracy" regime selected as "the right orbit" : why can't it protect the "human rights" of "nuclear plant workers"? (1)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/179

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「正しい軌道」として選択された 「自由民主主義」体制

——なぜ「原発労働者」の「人権」は守られないのか（1）

村 田 邦 夫

はじめに——かつて「絶対主義」体制を「打倒」したとされる「自由主義」体制は、そこに多くの民衆を参加させることに成功するなかで「自由民主主義」体制を創りあげその地位を確固たるものにした。その過程は、私のモデルで描く「セカイ」の形成と発展、そして変容の歩みそのものである。——

「福島原発事故」により原発の「安全神話」は崩壊したといっても過言ではない。その事故を巡りマスコミに登場したいいわゆる「御用学者」の発言は今なお記憶に新しい。私が驚いたのは、かれらが事故の前はともかく、事故後も、なお「問題はない」「当面は安全だ」云々の発言を臆面もなく垂れ流し続けたことである。⁽¹⁾そしてそのほとんどが発言に対する「責任」を引き受けようとはしないのである。私はこの間ずっと「御用学者」なる言葉とその響きを味わっていた。ここでの学者はその多くが自然科学に従事する学者である。彼らはいわば「ハード」の「原発（原子力発電所）」を擁護する学者だと見られているとすれば、それでは「ソフト」の分野に位置している社会科学の学者は、たとえば原発で働く「原発労働者」の「存在」に対して、どのような態度を示していたのだろうか、思わずそのようなことが脳裏をよぎったのである。⁽²⁾もし彼らが原発労働者の存在に対してそれは仕方のない存在とみたり、必要悪とみなすならば、彼らのような「ソフト」の問題に関係した学者もまた「御用学者」となるのだろうか。

原発の安全神話を流布させてきた私たちの「社会」を皮肉って「ずっと嘘だった」という風刺のきいた歌が少しだけ流行していたが、社会科学の分野でも相当に「御用学者」が多数存在しているのかもしれない。もしそうだとするならば、彼らの信奉する「自由主義」「民主主義」なり「人権」なり「平和」の見方は一体いかなるものなのであろうか、非常に興味を抱くところである。私のような立場からすれば、「リベラルなデモクラシー」を主張する研究者の説く「民主化」や「人権」や「平和」に関する言説は、「ずっと嘘だった」ということになるのだ。⁽⁴⁾しかし残念なことに、ハードの「安全神話」は「崩壊」したが、ソフトの「自由主義神話」「民主主義神話」は崩壊どころかますます根強くなっているのである。その意味において、やがてそうした「ソフト」な言説に支えられた「ハード」が再び再建・復活する可能性は否定できないどころか高いのではあるまいか。

その意味において先の「ハード」の面における御用学者を非難、批判する声が、もしこうした「リベラルなデモクラシー」を支持、信奉する側から出されるのであれば、私はそうした非難や批判をあまり歓迎できなくなるといわざるをえない。さらに始末の悪いことに、このソフトの「民主主義」論の信者たちが、原発事故をめぐる政府や東京電力の対応を批判しているのだ。その最たるものが、社民党の福島瑞穂党首に代表される「護憲」と「脱原発」を結び付ける考え方や運動である。⁽⁵⁾以下において詳しく論じるように、「護憲」に示される「戦後民主主義」を一方で掲げながら、他方において、「脱原発」運動を推進することは本来「矛盾」することなのである。⁽⁶⁾ここにも戦後の「民主主義」に関する日本人の誤った「学習」と「受容」の仕方がうかがわれると、私は見ている。またそこには、「民主主義」を語ってきた（あるいはまた語らいてきた）研究者の「民主主義」論それ自体にも問題があったと私は理解している。

それゆえ、拙稿の目的は、戦後日本における「民主主義」理解を概観しながら、私たちの「戦後民主主義」や「日本国憲法」に謳われている「人権」

や「平和」では「原発労働者」という「存在」と彼らの「人権」や「平和」を守れないどころか、逆に彼らの「存在」それ自体を必要不可欠な前提として、「暗黙裡」に、しかし結果としてみた場合には、「意図的」に、組み込んでしまう、そうした「民主主義」、「人権」「平和」となっているということ、あらためてここでも確認するところにある。⁽⁷⁾なおここでいう「民主主義」とは、断わりのない限り、「自由主義」を前提として創り出された「民主主義」を、すなわち「自由（主義的）民主主義」を指していることをここで断わっておく。

1 問題の所在——S・ウォーリン「逆さまの全体主義」を手がかりとして

2011年3月11日に起こった「東日本大震災」とその際の地震を直接的契機とした「福島原発事故」とその後の日本政府、東京電力（以下、東電）、司法・警察機関、マスコミ、大学・研究機関におけるなんとも無責任な対応ぶりを見て、私は思わずプリンストン大学の政治哲学研究者として知られていた故シェルドン・ウォーリンの論考「逆さまの全体主義」を思い出さざるをえなかった。彼がそこで指摘していた政府、司法・警察機関、マスコミ、大学・研究機関の見事にあきれ返るほどの「癒着」と「隠蔽」構造が「フクシマ」をとおして垣間見ることができたからである。行論の都合上、ここでウォーリンの論考を紹介しておきたい。彼は「逆さまの全体主義——企業権力に支配されたアメリカ政治の病理——」（2003年5月19日付 米「ネーション」誌において、「自由主義」「民主主義」と「帝国」「覇権国」との関係について、以下のように論じている。⁽⁸⁾

……（イラク戦争がアメリカ市民の注目を独占したために、自国で起きている体制の変動（regime change）を目立たなくする結果となった。われわれは、イラクにデモクラシーをもたらす全体主義体制を倒すために侵攻

(invade) したかもしれないが,) その過程でわが体制の方が全体主義に近づき、デモクラシーがさらに弱まりつつあるのではなからうか。こうした変動は、以前にはめったにアメリカの政治体制に適用されることのなかった二つの政治用語が突如、一般化したことに暗示されている。すなわち、「帝国」(Empire)と「超大国」(superpower)という表現はともに、集権的で膨張的な新しい権力のシステムが出現し、既存の用語に取って代わったことを示唆している。「帝国」と「超大国」は、正確にはアメリカの対外的な権力行使を象徴する表現であるが、それだけにアメリカ国内への諸影響を覆い隠すものとなっている。もしわれわれが「アメリカ帝国憲法」(“the constitution of the American Empire”)とか「超大国デモクラシー」(“superpower democracy”)などといった言い方をしたなら、いかに奇異に聞こえるか想像してみしてほしい。こうした言葉遣いがおかしく響くのは、「憲法」が権力の制限を意味し、「デモクラシー」が通常、政府への市民の積極的な関与と市民の意向への政府の応答を指すものだからである。「帝国」と「超大国」は、権力の制限からの逸脱と一般市民の萎縮を意味している。……

私はこのくだりに非常に違和感を覚えている。と同時にここに私と「リベラリズム」とそれを前提とする「リベラルなデモクラシー」を支持信奉する多くの論者との(「自由主義」「自由民主主義」に関する見解の)相違が存在していると理解している。と同時に、その「相違」は単なる見解の違いを超えて「相互理解」を不可能なものにしている大きな隔たりともなっていると確認している次第である。

ところで、S・ウォーリンがここでいわんとしている「逆さまの全体主義」はあくまでもいわゆる「全体主義」を「物差し」として導かれたものである。またその「全体主義」は「自由主義」と結びついた「自由民主主義」を「物差し」として位置づけられてきたものである。それゆえ、私は拘泥せざるをえなくなる。その「自由主義」や「自由民主主義」なるものは、本当にウォーリンのみているように、その前に「帝国」や「超大国」あるいは「覇

権国」を冠した歴史と一切無縁なものとして理解してしまっているのだからか。もし私がこれまで論究してきたように「覇権システム」とその「秩序」を前提として「自由主義」なり「自由民主主義」が創り出されてきたとしたならば、ウォーリンのような理解とそうした見方を受容することで、一体どれほどの問題（災厄）が「グローバル」に拡大・拡散してきたのだろうか。私にはいま「左翼的立場」から論難されて久しい「新自由主義」（政策）云々以上に、こちらの方が深刻ではないかとみているのである。

ウォーリンはアメリカの今日的政治状況を以下のように紹介している。

……国家権力の拡大とその国家権力の統制を目的とした諸制度の衰退は、かなり前から見られる現象である。アメリカの政党システムは、評判の悪いものの一例である。アメリカ史においては珍しい現象であるが、共和党がきわめて教条的、熱狂的、無慈悲で、反民主的な政党と墮し、辛うじて過半数を占めているにすぎないにもかかわらず、多数党であると豪語する有様である。このように共和党がイデオロギー的に不寛容になっているなかで、民主党はリベラルの看板と批判精神を有し改革を志向する同党の支持層を捨て、中道主義（centrism）を奉じ「イデオロギーの終焉」を補強している。真の反対党であることをやめることで、民主党は、国外で帝国化の促進を、国内では企業権力（corporate power）を促進するためにその権力を用いたがっている共和党の政権への道を容易なものとしている。20世紀のあらゆる全体主義体制において、大衆的基盤を有しイデオロギーに駆られた、無慈悲な政党は、決定的に重要な要素であった。……このように、ウォーリンは現代アメリカ政治社会の病理を指摘しながら、今日のアメリカで出現している「全体主義」と、かつてのナチス・ドイツのそれとを比較しながら論を展開している⁽⁹⁾。そして次のように結論づけるのである。

……かくして、諸要素は揃った。弱い立法府。迎合的でありながら、抑圧的でもある司法制度。与党としてであれ野党としてであれ、コネを多くもつ富裕層や企業からなる支配階級（ruling class）を常に支えるべく既存の体

制を再編することに熱心な共和党が存在する政党システム。より貧しい市民を無力感と政治的絶望感のなかに放置する政党システム。同時に、失業の恐怖とニュー・エコノミーの回復による途方もない報酬への期待とのあいだで中産階級をやきもきさせる政党システム。こうした構図をいっそう推し進めているのは、迎合的で次第に一極化しつつあるメディアや、後援企業と結びついた大学、豊富な研究資金を提供されたシンク・タンクや保守的な財団・基金といった形に制度化されたプロパガンダ装置である。さらに、テロリストや疑わしい外国人、国内の反体制派の特定を目的とする国家の法執行機関と地方警察とのあいだの協力関係も深まりつつある。

われわれが直面している問題は、かなり自由な社会から20世紀の極端な体制の一変種への意図的な変容がはかられていることにほかならない。この脈絡において、2004年の大統領選挙は、危機（crisis）の元来の意味である岐路（turning point）となろう。市民に投げかけられた問いは、いずれの道をとるかにある。……

S・ウォーリンの論考から理解できるのは、彼が「古き良きアメリカ」の「(自由主義的)民主主義(体制)」に対する熱烈な思いと同時に、次第に明らかになってきた「民主主義」の形骸化に対して警鐘を鳴らす良心的姿勢である。すなわち、S・ウォーリンの見るところ、かつての「自由主義的民主主義」は本来あったその姿をいまでは変えてしまい、今や相当に問題を抱えてしまったものへとなり下がってしまったようである。彼の論考に代表される「自由主義」や「自由民主主義」に対する理解の仕方(思考様式)と、それに対する私の見方⁽¹⁰⁾に関してはすぐ上でも少し指摘したが、以下において、さらに開陳していきたいと考えている。とりあえず、ここでは一点だけ問題を提起しておきたい。

「フクシマ」を介在させる形で明らかとなったのは、アメリカの「民主主

義」がその全盛期を迎える第二次世界大戦後の1940年代後半から50年代そして60年代から70年代初頭にかけて、「原子力」はアメリカがまさに「ボックス・アメリカーナ」を維持発展させていく上での軍事・外交政策として、また経済・エネルギー政策として、非常に重要な位置を占めていたということである。またこの時期のアメリカ政治学において「多元主義」「多元的民主主義」研究が全盛期を迎えていた。アメリカでは50年代、60年代に特にそうであるが、日本はそれを輸入して紹介することから少しタイムラグがあり、60年代後半から70年代、80年代前半においてである。⁽¹¹⁾

私がここで問題提起として提示したいのは、「原子力」の軍事的利用であれ、平和的利用であれ、それらは「多元主義（社会）」や「多元的民主主義（社会）」となんら矛盾するものではなかったということである。そのこの意味することは、「原発労働者」の存在を前提とすることで私たちの理想とする「多元主義」や「多元的自由主義的民主主義」が実現したということである。換言すれば、「人を人と思わない状況」⁽¹²⁾を創り出す「仕組み」を前提とすることによって、私たちは「自由」「民主主義」「人権」「平和」を享受してきたということである。更にこの点に関して踏み込んでいうと、私のこれまでの研究が明らかにしてきたように、「自由主義」や「自由民主主義」はその形成と発展と変容の歩みにおいて、こうした「原発労働者」に似た「存在」を常に創り出してきたということである。それは「帝国」や「覇権システム」という枠の中に組み込まれてきた地域共同体とそこに暮らす人々（民衆）の「歴史」の中に垣間見られるものであった、と私はみている。こうした「帝国」と「覇権システム」の枠の中で「自由主義」や「自由民主主義」はその中に組み込まれた地域とそこに暮らす人々を「差別」「排除」することにより、その基盤とその発展を確固たるものにすることができたのである。⁽¹³⁾このように理解してきた私には、こうした「関係」を、差別や排除を縮小、軽減していくことのできる別の「関係」を構想するとき、もはや「自由主義」を前提にしたモデルを考えることはできないのである。それらはお

しなべて「非現実的」なものといわざるをえない。というのも、「覇権システム」なり「帝国」の存在とまったくといっていいほどに切り結ぶものではないからである。そもそもそうした思考様式には無いことを先にS・ウォーリンの論考は如実に示しているではないか。

このような観点から先のS・ウォーリンの「民主主義」の見方をとらえなおすとき、私はさすがのウォーリンにも視野のうちに含みこむことができない問題が存在していたのではないと言わざるをえないのである。もちろんそれはウォーリンだけではない。「多元主義」や「多元的民主主義」論者にも該当するであろうし、さらに「日本国憲法」の「人権」を擁護する人々にも当てはまるものではないだろうか。さらにそこからこれまで「普遍的人権」を高らかに掲げてきた「人権宣言」「大西洋憲章」「世界人権宣言」あるいは「ポツダム宣言」にある「人権」にも等しく当てはまるのではなかろうか。⁽¹⁴⁾

このような問題意識の下に、私は以下において日本人が信奉してきた「欧米産」の「人権」と、それを擁護するために創造された「自由主義」「民主主義」を私たち日本人はどのように受容理解してきたのか見ていきたい。そこから私たちが見落としてきたものについても論究していきたい。私はこうした作業を通して、広島「原爆」記念式典がこれまで「原発労働者」の「存在」を生みだしてきた「原発」と結び付けられないままに今日に至ったのは何故なのか、という問題にも答えられるかもしれないと考えている。⁽¹⁵⁾ そこには、S・ウォーリンの「民主主義」と、「帝国」や「覇権国」との関係性についての理解の仕方に見てとれる類似した思考様式が関係しているかもしれない。同様に、「戦後民主主義」や日本国憲法の「人権」と、「第9条」の「平和」の間にみられる関係とも結びつく類似した思考様式が存在しているかもしれない。

ところで、「人を人と思わない状況」を当然とする社会の下で生み出され続ける「原発労働者」という「存在」から「政治体制」を捉え直すとき、そ

こにある種、奇妙なものを見出さざるをえない。それは簡潔に言うならば、たとえ「政治体制」が異なるものと位置づけ理解されたとしても、どの体制においても、「人を人と思わない状況」を前提とする社会の所産とされる「原発労働者」という「存在」を等しく確認することができるからである。その意味において、たとえばイアン・ブルマがかつて『戦争の記憶』の中で「ノーマル」とされる政治体制と「アブ・ノーマル」とされる政治体制の違いについて力説しながら、アブ・ノーマルな体制からノーマルな体制へと「移行」できることに関して論じていたのが何か「胡散臭い」ものに思えるから不思議である。政治学において「民主化」の世界的拡大傾向に伴い「民主化」や「民主主義」研究は花盛りの様相を呈しているが、せっかく抑圧的な政治体制から開かれた自由な体制へと体制の移行や変動が導かれ、またそこから「民主主義」社会が定着しその安定とさらなる発展の歩みを示したにせよ、「人を人と思わない状況」に直面し続ける「存在」としての「原発労働者」は、今なお生み出され続けていることを踏まえるとき、これまでの「政治体制」に関する研究には重大な何か欠落、欠如しているといわざるをえないのである。もう一度言うならば、「原発労働者」は、「自由民主主義」体制であろうと、「権威主義」体制であろうと「全体主義」体制であろうと、等しく共通して「存在」しているのである。それはなぜなのだろうか。異なる政治体制であるにもかかわらず、共通して彼ら「原発労働者」は存在している。おそらく読者の中には、同じ「労働者」でもやはり自由民主主義体制の中に生きている「原発労働者」の扱われ方は、権威主義体制や全体主義体制のそれらとはやはり異なり、待遇も違ふとみる人もいであろう。今回の「フクシマ」の「原発労働者」の存在をマスコミは少しだけ取り上げていたが、絶えず死に至る確率の高い仕事を強いられている「労働現場」を見たとき、⁽¹⁶⁾ そうした処遇の比較の前に、やはりまず問うべきは「人権」を看板に掲げている「自由主義」をもとにして創られてきた「自由民主主義」体制の中で、なぜ彼らのような「人権」が十分に守られない労働者が

生み出され続けるのかということではなからうか。

私はこのような問題を考えるに際して、いわゆる自由民主主義体制がその歴史的形成、発展過程において、すぐ上でも少し言及したように「植民地」を作り「帝国」や「覇権国」と矛盾しない歴史を歩んできた問題⁽¹⁸⁾と何らかの形で結びつくのではないかとみているのである。もちろんそれが本当にそのように結びついているかという点に関してはっきりと確信が持てるほどにここですべてにわたり論究する自信はない。しかし私は両者の問題の関連性、関係性についてやはりこだわりを覚えるのである。自由民主主義体制の形成と発展の過程において、対内的な原発労働者の存在（正確には、それに類似した「存在」と、対外的な植民地の存在の関係を問わなければならない、と私は考えている。S・ウォーリンは「民主主義」の前に「帝国」とか「覇権国」という用語が冠せられるのは何か奇妙だと述べていたが、私はそうは思わない。むしろ彼がそうした歴史を見ようとししないことのほうがなお一層奇妙に思われて仕方がない。それゆえ、これまでの「民主化」「民主主義」に関する研究は、少なくとも「原発労働者」という「存在」やそうした存在に譬えられる「歴史的」存在を「解放」するものではなかったことだけは明らかであろう。それゆえ、私は読者とともに「原発労働者」の観点から、あるいはそうした「歴史的」存在という観点から、これまでの「民主主義」研究を今一度点検していきたいのである。

2 私の「モデル」の紹介と説明

理論の都合上、ここで私の「民主主義」に関するモデルを紹介説明しておきたい。これについてはすでにいろいろなところで論じてきたが、少しまた違った観点からモデルに関する紹介とその説明に挑戦してみたい。

私は「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係」を「史的システム」としての「一つの世界構造（関係）」として捉え、またそうした観点から『日

本人の物語』を描こうとしているのだが、再度ここで私の考えてきたことを開陳しておきたい。

(一)

『論語』の有名な一説に「衣食足りて礼節を知る」がある。私はここに着目した。たとえば、その「衣食足りて」を「経済発展」に置き換えて考えてみると、これまでの研究は「衣食足りて」の「営為」をめぐる「史的システム」としての「一つの世界構造（関係）」について語ってきた。代表的見解としてはA・フランクの従属論やI・ウォーラスティンの世界システム論がある。⁽¹⁹⁾ところが、私はこうした「衣食足りて」に関する「史的」な観点からの「世界システム」論に対して、長い間ある種の引っかかりを覚えていた。それは「礼節を知る」を「民主主義の発展」に置き換えて考えてみると、なぜ「礼節を知る」の「営為」をめぐる「史的システム」としての「一つの世界構造（関係）」については語らないのかという疑問であった。どうしてそのように考えたのかといえば、「衣食足りて礼節を知る」にある「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」は、「一対」のものであり、それゆえ「衣食足りて」と同様に「礼節を知る」においても「史的」な観点からの「世界システム」論が提起できるし、またそうした論を提起する必要があると考えるに至ったからだ。ただしその際に、私は、「衣食足りて礼節を知る」についての、すなわち「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」はもともとが「一対の営為」として語られてきたことを踏まえて、「衣食足りて礼節を知る」それ自体を「一つの史的システム」として捉え、その「世界構造（関係）」が創られてきたと理解し、それに関するモデルを提示することができるのではないかと考えるに至った。そこから私はこれまでの拙著や拙論において、「経済発展」と「民主主義の発展」についての「関係（史）」モデルを提唱してきたのである。⁽²⁰⁾

私のモデルをここでさらにわかりやすく紹介説明したい。「衣食足りて」

を「経済発展」に、「礼節を知る」を「民主主義の発展」に置き換えて、A, B, Cの三国（地域）間における「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係史」モデルから、先の一説を見直すときに理解できたのは、残念ながら、A, B, Cのすべてにおいて「衣食足りて礼節を知る」ことを許さないような「関係」が形成されると同時に、そうした「差別」と「排除」の「関係」が発展していくという「結論」であった。ここでその「差別」と「排除」の「関係」の形成と発展に関してもう少し踏み込んだ指摘をすれば、その「関係史」は1970年代を分水嶺として、それ以前と以後において構造転換を引き起こして行く。これまでもっぱら「衣食足りて礼節を知る」関係の実現を見てきたAにおいて、それが次第に困難となり、そこからさまざまな社会経済問題が惹起するに至る。その代表的問題として、経済衰退、停滞とそれに伴う構造的失業と「分厚い中間層」の解体と縮小傾向、格差社会の深化、福祉国家の見直し、修正と政治的右傾化、それと連動した移民、難民に対する排外主義の動き（いわゆる「福祉国家ショウヴィニズム」）が顕在化するに至る⁽²¹⁾。こうしたAに対して、これまで「衣食足りて礼節を知る」の関係が十分に実現することのなかったBにおいて、またその実現の見込みがまったくといってよいほどになかったCにおいて、その「可能性」が次第に高まる「流れ」が見られるようになってきた。とくにBにおいては、なかでも最近の中国において示されるように、「衣食足りて礼節を知る」関係を現実のものとする流れが、その意味では「礼節を知る」を実現させる、そうした「衣食足りて」の営為がやっと実践できる状況が出現するに至った、と私はみている。⁽²²⁾「世界の工場」となり、その目覚ましい経済発展の下で「中間層の台頭」の動きが顕著となっている。⁽²³⁾こうした動きはインド、ブラジルにおいても、さらにはロシアにおいても展開していくと見られている。またCにおいても今日の中東情勢に示されるように、いわゆる「民主化」を求める動きが顕在化している。またアフリカ諸国においてもそうした動きはこれまでとは違った方向にアフリカ諸国を変えていく可能性が存在するに至った

と見られ始めた。⁽²⁴⁾もちろん、まだまだそのような方向に、Cに位置づけられる諸国が動き出すのは容易ではないこともさまざまな出来事を通して予想される。⁽²⁵⁾しかし私はそれらを前提とした上で、それにもかかわらず、「衣食足りて礼節を知る」関係を実現する「方向」にCの諸国が向かっていく可能性が生まれたのは確かではないかと考えるのだ。しかしこの場合においても、1970年代頃までの「衣食足りて礼節を知る」関係とその実現において見られたように、A、B、Cのいずれにおいても「衣食足りて礼節を知る」関係は実現されていない。そうした実現を阻むような阻止するような「差別」と「排除」をつくり出す「衣食足りて礼節を知る」関係が、また同時に、「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」がA、B、Cにおいて、つ⁽²⁶⁾くられている、と私はみている。

(二)

それではこれらの点を念頭において、もう少し「衣食足りて礼節を知る」関係とその実現における問題について掘り下げてみたい。たとえば、ここでA、B、Cすべてに「衣食足りて礼節を知る」の関係が実現する「レベル」を<10>としておく。もちろんあくまでもこの<数値>は私の話を分かりやすくするために設定した便宜的なものである。さてAにおいてそのレベルが<1>から<2>そして<3>にそして<10>に近づいていくにつれて、Cでは<1>あるいは<2>に達するのがやっとなであり、そしてその中間のBでは<5>あるいは<6>に達するのがせいぜいといった、そうした「関係」が創り出されていく。もちろんAが中心となって、自らに都合のいい「衣食足りて礼節を知る」関係を実現していくのだが、その過程でBやCを巻き込みながらそうした「関係」を創り出していくのだ。この場合のAに該当するのはいわゆる「先進諸国」である。とくにAにおける歴代の「覇権国」であるスペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス、アメリカを念頭に置いている。そこに強大国であったフランスを入れてみている。ちなみに

Bは「中進諸国（地域）」を，Cは「後進諸国（地域）」を想定している。ところで「衣食足りて」と「礼節を知る」はA，B，Cにおいて，それぞれ「一対の関係」を構成しているが，同時にまたA，B，Cから成る「一つの関係」においても「一対の関係」にある。すなわち「A，B，Cにおける衣食足りて」の関係と「A，B，Cにおける礼節を知る」関係が「一対」の関係を構成している。

ここに示されているのは，「衣食足りて」と「礼節を知る」の「共時的関係」がA，B，Cにおいて見られるということである。もちろんそうした「関係」を＜共時的＞関係にAを中心とする「覇権国」「非覇権中心諸国」が創っていくのだが。私が読者に特に注意を促したいのは，「衣食足りて」その結果として「礼節を知る」といった「通時的（時系列的）関係」だけでこの両者の関係を捉えることはできない，捉えてはならないということだ。なお，ここでは私のもう一つのモデルである「通時的モデル」の紹介は，行論の都合上，最低限必要と思われる点に関してのみ言及していることを，ここで断わっておきたい。Aにおいて「衣食足りて礼節を知る」関係が実現する際，Aにおける「正しい軌道」の歩みとして位置づけられる「礼節を知る」営為である「民主主義の発展」が，私の「通時的モデル」で示される「Ⅱ期」へ，そして「Ⅲ期」の「段階」へと達する際に，Cの「礼節を知る」営為である「民主主義の発展」は，「Ⅰ期」の「段階」に留め置かれる（据え置かれる），そうした「礼節を知る」営為において，すなわち「民主主義の発展」において，「差別」と「排除」の「共時的」関係が見られる。（なお，「正しい軌道」に関してはすぐ後のくだりで紹介されるが，それは「民主主義の発展」における「あるべき歩み」⁽²⁷⁾といえよう。）

ところで，A，B，Cから構成される「衣食足りて礼節を知る」の「関係」の中で，またそれと同時に，A，B，Cの「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」の中で，まさに「共時的」に創り出される「一つの関係」を構成しているということである。たとえばAにおいて「衣食足りて礼節を知る」

関係が形成されていく時、Aの「衣食足りて」の営為は、B、Cの「衣食足りて」との関係の中で、Aの望むような「衣食足りて」の仕組みを創っていく。つまりそれはそれぞれの時代における「衣・食・住」の「グローバル」なネット・ワークが創られていくと見ていい。それこそ「大航海時代」「重商主義時代」「自由主義時代」から今日に至るまでの間、いつもそうした「関係」が、すなわちAの「衣食足りて」を基準として、そのAの「衣食足りて礼節を知る」関係を実現するのに都合のいい形で、Bの「衣食足りて」が、またCの「衣食足りて」が再編成されながら組み込まれていく、そのような「関係」が「共時的」に形成されてきたといえる。そのことは、仮にAにおいて<10>満たされるとときCにおいてそれは<1>あるいは<2>に、またBでは<5>、<6>に近い状態であることを意味している。そうした「共時的関係」がAによって「強権的」に「強制的」に創りあげられていくなかで、BやCにおいて、本来そこに存在していた「衣食足りて礼節を知る」関係の実現が阻止される、あるいは妨害されるばかりでなく、Aの「衣食足りて礼節を知る」関係の実現のために、Aの「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」を実現するための補完的役割を「(国際的)分業」という形で押し付けられていくことを意味している。それゆえ、私はAにおける「衣食足りて礼節を知る」関係を実現するために、Aを中心としてA、B、Cにおける「衣食足りて」の「関係」のみならず、それと同時に、それに呼応する形で、Aにおいて「礼節を知る」を実現するために、A、B、Cにおける「礼節を知る」の「関係」も創り出されてきたとみるのである。そこで私はAの「礼節を知る」レベルが<10>に近づくととき、Cは<1>あるいは<2>に、またBは<5>か<6>のレベルに押し留めておくような関係が<共時的>に創り出されてきたと考えた。さらに付言すれば、こうした関係を踏まえるとき、Cにおいて、そもそも「主権国家」を建設しようにもそれが許されない、それゆえ「国民国家」の建設も当然ながら許されない関係が創り出されていることを銘記しておかなければならない。すなわ

ちCは長い間、「植民地」や「従属地」となることを強いられてきたという歴史を思い出す必要がある。これに関して付言すれば、私はこうしたA、B、Cにおける「衣食足りて礼節を知る」関係は、「自己決定権」とその「関係」という観点から捉え直すことができると考えている。その場合、国家レベルでの「自己決定権」を「主権」として、個人のそれを「自由」としてそれぞれ捉えることができると私はみている。それに従えば、先のCにみた「植民地」や「従属地」はまさに「主権」という「自己決定権」が失われた状態にあることを意味している。⁽²⁸⁾この点に関してさらに論究すれば、Aの「衣食足りて礼節を知る」関係がCの「主権国家」「国民国家」の建設を阻止する、妨害していることが分かるだろう。そこからさらに、Aの「衣食足りて」と「礼節を知る」営為がそれぞれそうした建設を阻止ないし妨害していると見ることができる。それはAの「民主主義の発展」がCの「主権国家」「国民国家」の建設を阻止、妨害することに与っていることを示している。換言すれば、ここにAの「民主主義の発展」とCにおける「ナショナリズム」の関係がはっきりと結び付けられていることを理解できる。逆からみれば、Cにおける「民主主義の発展」（この場合はその「低度化」として現れているが）と、Aにおける「ナショナリズム」の関係が浮き彫りにされる。⁽²⁹⁾

(三)

それではこのCが自らの「自己決定権」としての「主権」を手に入れる（回復する）にはどうすればいいのだろうか。また「民主主義の発展」がこうした「関係」の下で創り出される「主権国家」や「国民国家」を前提としなければならないとき、Cは「主権国家」「国民国家」を一方において建設しながら、同時に、他方において「民主主義の発展」を実現していかなければならないとすれば、一体どうすればいいのだろうか。こうした問題に答えることが当然ながら必要となる。これについても私なりの考え方はこれまでに示してきたが⁽³⁰⁾、論の展開上、少しここで紹介しておきたい。

この問題を考えるとき、「共時的」モデルに加えて「通時的」モデルが必要となる。Aにおいて「衣食足りて礼節を知る」関係の実現には先ず何よりもAにおいて「衣食足りて」の営為が大前提となるが、たとえば、スペインやポルトガルが15世紀から16、17世紀にかけていわゆる「国土回復運動」として知られる「レコンキスタ」に見られるように、両国は、アフリカやアジア、そしてアメリカ大陸のさまざまな「民族」を暴力により収奪、せん滅しながら、主権国家、国民国家の建設を実現できるようになっていくのである。私はこの歩みを、「I期」の「段階」として、[権威主義的性格の政治→経済発展]として描いてきた。この図式にある外側の[]は主権国家、国民国家を意味している。Aにおいて主権国家、国民国家が形成発展していくのと軌を一にしてCにおいてそうした建設に向けての動きは阻止される、そうした関係が創り出されていく。ここで私が示したかったのは、主権国家や国民国家の建設は、その過程で非常に暴力的な「力」の発動を伴う「権威主義的性格の政治」を必要不可欠なものとし、またその「力」は、つねに相手との「衣食足りて礼節を知る」関係の実現の歩みを通して、拡大したり縮小していくということである。ここに示したスペイン、ポルトガルは、その「力」の拡大に成功するが、それはすなわち主権国家、国民国家の建設を導くことを可能とさせるのである。そうした過程の中で、先の「力」は国家「権力」へと形を変えていくことが可能となる。またそうした歩みの中で、Aの「衣食足りて」の営為は国家権力の発動を通して、これまで以上に容易にその目的を達することができるようになる。そのことはまた「礼節を知る」営為においても、それを認める容量を国家の側で高めていけることを意味している。しかし同時に、それらのことは、Cにおいてますます「衣食足りて」の営為において、また「礼節を知る」営為において、「力」を養うのを難しくさせていく（であろう）ことが予想される。つまりCにおいて植民地、従属地となる傾向が高いのは、こうしたAとCにおける「衣食足りて礼節を知る」関係の実現をめぐる「衣食足りて」と「礼節を知る」営為の

関係が大きく与っているからだ。Aは自らの「衣食足りて」のためにCの「衣食足りて」をAに都合のいいように組み込むことに成功する。そうしたAの「衣食足りて」の営為は、Aにおける「礼節を知る」営為によって正当化、合法化されていく。すなわち、「営業権」「私的（財産）所有権」として創り出された「普遍的」とされる「基本的人権」がその代表的なものといえよう。C・B・マクファーソンに従っていうならば、Aにおいてこうした「自由権」が「ヘゲモニー」を持つ「自由主義」社会がその歩みを確固たるものとした後で、今度はその「自由主義」社会を、これまで政治に参加する権利の無かった労働者が選挙権を獲得していくなかで、積極的に支持していくようになるのである。⁽³¹⁾

(四)

ところで、こうしたAとCにおける「衣食足りて礼節を知る」関係の実現を踏まえるとき、大変に厄介な問題がAとBとの間に持ち上がってくるのである。BはCと比べてみてもその「衣食足りて礼節を知る」関係の実現において、十分とはいえないにせよ、はるかに高い可能性を秘めている。それは、Cとの関係において、Aと同様に、Cにおける「衣食足りて礼節を知る」関係の実現を阻止、阻害することに与っていることに起因している。ただ、AがCとの関係をいち早く進めてきたのに対して、Bは少し遅れてそうした関係を構築することになってしまったから、Aと比べてやはり「ハンディキャップ」があるのは否めない。AとCとの「衣食足りて礼節を知る」関係実現における「自己決定権の争奪戦」の「レース」に遅れて参入したBがその失地回復を図るとなれば、それはやはり「普通の」やり方では済まされないことが分かる。その意味で、Bにおける「権威主義的性格の政治→経済発展」の「I期」の「段階」は、その「権威主義的性格の政治」の「内容」において、Aのそれとはやはり異なると見なければならぬ。誤解のないようにここで付言しておく、Cに対するAの「権威主義的性格の

政治」にみられる「暴力性」は、Aの国内におけるそれと比較しても、相当なものである。そうしたAにおける「歴史」を私たちは「自由主義」として学習してきたに他ならない。しかしそれに対して、Bは後から遅れてこうしたAとCの関係の中に割って入っていくことを余儀なくされていたから、やはりAの比ではないように「一見したところ」思われる。しかし、あくまでAの「暴力」は、A、B、Cとの「関係」の中で創り出されている以上、そこから切り離して、その暴力なり、「権威主義的性格の政治」を見てはならない。切り離してみるときにおいてのみ、「一見したところ」のいわゆる誤った見方となるのである。ところで、Aは、Aの国内に対してと同様に、対外的にはCに対しても＜同時並行的＞に「権威主義的性格の政治」でもって対応したのに対して、BはAと同じように、国内に対しておけるように、対外的にCに対して＜同時並行的＞に「権威主義的性格の政治」に訴えただけでなく、Aに対しても、そうした対応をしなればならなかったという点を忘れてはならないだろう。もちろんこのことはAもBに対して同様な対応を迫られるということでは同じように思われるかもしれないが、やはりそこには歴然とした違いが見出せるであろう。Aを見た場合、Aは歴代の覇権国を中心として「覇権システム」とその「秩序」の形成と発展に際して、その中心的担い手として位置してきたのである。Aの覇権国を中心に、非覇権中心国がAを形成しているのだから、その軍事力における「ハード」の側面においても、また「自由主義」「民主主義」「人権」「平和」というイデオロギー的、ヘゲモニー的「ソフト」の側面における「文化的暴力」の面でも、非常に強力な「暴力」装置を有している。それゆえBがAに対して、その「権威主義的性格の政治」を行使して対抗・敵対するとき、その「権威主義的性格の政治」の下で発動される「暴力」は想像を絶するものであると予想される。それこそそれは、ハンナ・アーレントが彼女の著書『全体主義の起源』において糾弾弾劾してやまなかった「ナチズム」「スターリン主義」として描かれた暴力であるともいえよう。しかし、私はやはりアーレントの

見方では、ここで私が示してきた A, B, C における「衣食足りて礼節を知る」関係実現にみられる「自己決定権の争奪戦」の全容が、全体像がぼやけてしまうのではないかと危惧するのである。どうしても B における「衣食足りて礼節を知る」関係実現の歩みをもっぱら語られてしまうことになってしまう。「衣食足りて礼節を知る」の外側の「カギカッコ」は、正確に示せば、[] となる。それは主権国家、国民国家を著している。私はもし仮に B に位置づけられたドイツやソ連の「全体主義」の「起源」を論究するのであれば、A や C の「衣食足りて礼節を知る」関係と結び付けて論究する必要があると、これまで論じてきた。とくに私にとって大きな問題と思えるのは、A における「礼節を知る」営為それ自体なのである。それこそアーレントのいう「全体主義」を導く重要なカギを握るものではないかと、私はこれまで論究してきた。というのも、A において「礼節を知る」営為が実現するためには、ここまで私が述べてきたように、A, B, C における「衣食足りて」と「礼節を知る」営為が密接不可分な形で「共時的」に関係づけられる必要があるからだ。その意味で、私は、この全体の関係を考察することなしに、ドイツやソ連における「全体主義」の「起源」を論じることは十分にできないと理解しているのである。⁽³²⁾ここでさらに A, B, C の「衣食足りて礼節を知る」関係について補足説明をしておく。たしかに全体的にみた場合、C と比べて B が、また B と比べて Aの方がそのレベルにおいて優位を占める「衣食足りて礼節を知る」関係ができているが、その A の内部においても、全体としてみた場合にみられる A と B と C の「優位と劣位の関係」が創り出されていることに注意しておかなければならない。すなわち、「自己決定権」という観点からみた場合、A の構成員すべてが「同じ内容」の「自己決定権」を手にできるということを意味してはいないということである。それはまた B や C においても同様に該当する。

(五)

それでは以上の点をもとにしてさらに私のモデルについて説明しておく。私のモデルで描く「セカイ」から理解できるのは、Aにおいて「衣食足りて礼節を知る」の「関係」が実現する時、そのAの「衣食足りて」と「礼節を知る」「関係」は、BやCにおける「衣食足りて」と「礼節を知る」との「関係」の中で、B、Cを「差別」「排除」しながら「衣食足りて」「礼節を知る」を実現していくと同時に、それらの「一対の関係」においても、すなわちB、Cにおける「衣食足りて礼節を知る」との「関係」においても、「差別」「排除」することを実践していることを示していた。またその際に注意しておきたいのは、Aの「衣食足りて」の日常の営みは、当然ながら「礼節を知る」際に、その「礼節を知る」の営為に「差別」「排除」の関係を創り出していると考えられることだ。すなわちAの<1>の「段階」にある「礼節を知る」営みは、B、Cの「衣食足りて」と「礼節を知る」営みの関係において「差別」「排除」の「関係」を創り出す「礼節を知る」営みとなっている。こうしてAの「衣食足りて」と「礼節を知る」の「共時的関係」が、「時系列的関係」として、すなわち「衣食足りて」その結果として「礼節を知る」という意味で<10>に近づくにつれて、それはB、Cの「衣食足りて」と「礼節を知る」の関係をAと同じようなレベルにすることを許さない、そうした「差別」「排除」の関係を創り出すということになってしまう。つまり、そうした関係を前提とするときにAにおいて「衣食足りて」そしてその結果として「礼節を知る」という「関係」が仮に実現したとしても、私はそうした「関係」から実現される「礼節を知る」やそうした「礼節」を諸手をあげて歓迎するのは躊躇してしまう。直截に言えば、それは「衣食足りて」その過程でまたその結果として「礼節」を欠いてしまう、あるいは失ってしまうといっても過言ではない。さらにそうした観点から「礼節を知る」に導く「衣食足りて」の「在り方」自体も素直に支持することはできないと考えている。

行論の都合上、ここで「覇権国の興亡史」に関する私の見解を披歴しておきたい。歴代の覇権国の重要な役割は、次期覇権国を育成することにより「覇権システム」とその「秩序」の安定とさらなる発展を確保することである。それはすなわち、私のモデルで提示するあの「セカイ」の形成と発展を見守り管理することである。したがってその歩みが乱されるようなときには、戦争に訴えてもその仕組みの円滑な動きを守るのである。第一次世界大戦、第二次世界大戦は、私のモデルの「セカイ」である $A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C$ に位置した B が A の差配する「覇権システム」とその「秩序」に対立、敵対することで引き起こされたとは私はみている。またその対立敵対が生まれた大きな原因は覇権国のバトンの引き渡しが行われるちょうどその時期にこの時期が該当していたことが関係している。つまりイギリスが覇権国としての力を失いかけているのに対して、そのイギリスにとって代われる力を次期覇権国となる国がまだ十分に持っていない時期であった。「パックス・ブリタニカ」から「パックス・アメリカナ」へと移行する、まさに過度期であったのである。現在の時期もそうした過度期とみて間違いない。この時期は、いわゆる「覇権連合」の形成とその発展の歩みが見られる時期でもある。すなわち現在の覇権国と次期覇権国との間で覇権のバトンの引き継ぎに際して形成される連合である。たとえばイギリスが「世界の工場」から「世界の銀行」へとその経済的地位を変えていくとき、覇権国であったイギリスの重要な役割はイギリスに代わる「世界の工場」を育成することであった。それゆえ、たとえば今日の覇権国と目されているアメリカにとって最も大切なことは、次期覇権国を育てることだといっても過言ではないが、その育成に関していえば、必ず次期覇権国となる国が先ずは「世界の工場」の地位を確立するように導くことが重要な仕事となる。オランダが、イギリスを、イギリスがアメリカをそうした地位へと持ち上げたように、またそれによって当時の「世界の銀行」の役割を担ったように、アメリカも次期覇権国としてどこかの国をそうした地位へと導くのである。そして自らは「世界の銀行」としての役割

を担うのである。また次期覇権国は、私の通時的モデルで描く「衣食足りて」と「礼節を知る」関係において、「Ⅰ期」の「段階」を経て「Ⅱ期」の「段階」を迎えていることが大切である。それは「Ⅰ期」の「段階」から「Ⅱ期」の「段階」へと「上昇」できる「力」を次期覇権国となる国家が持っていることを意味すると同時に、すぐ上でも述べたように、そうした「力」は現在の覇権国がこれからその地位を譲り受ける国との間で形成される「覇権連合」の発展の歩みの中で創り出されていくことを示しているのである。それにより、現在の覇権国であるアメリカは「Ⅲ期」の「段階」から「Ⅰ'期」の「段階」を迎えることが可能となるのである。またAの非覇権中心国として位置づけられる先進諸国は、順次そうしたアメリカに従って、「民主主義の発展」の「高度化」の「段階」から、「低度化」の「段階」を迎えていくのである。ここにみるように、「民主主義の発展」において「高度化」から「低度化」への歩みがある時期を境としてなぜ起きるのか、という問題はなお掘り下げて論究されるべき問いだと、私はみている。これについてはもう少し後で論じることにしたい。

このように現覇権国と次期覇権国となる国の間には相互に補完する協力関係が形成されていくことが分かる。それを私は「クラス・ポリティックス」「カルチュラル・ポリティックス」そして「システム・ポリティックス」の三つの観点から、オランダとイギリス、イギリスとアメリカの間にどのような相互補完的な「役割」関係が見出せるかを描いた⁽³³⁾ことがあるが、私がそこで強調していたのは、こうした覇権国の興亡史の中でまさに「自由主義」(「リベラリズム」)とそれを前提とした「自由民主主義」(「リベラルなデモクラシー」)が強固なものになっていくということであった。すなわち、私のモデルで描くあの「セカイ」の形成と発展の歩みがより一層確固たるものになっていくということである。それはまた、 $[A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C]$ の図式で描かれるAが、BやCに対して、とくにCに対して、「差別」と「排除」の「関係」をより確固たるものとすることを意味している。そうした「関係」と「共

時的」に創りだされるのが「自由主義」であり、「自由民主主義」であるということの意味している。そして覇権国はAにおいてその「差別」と「排除」の関係を他のどの国家よりも最大限に創りだせる能力を持つ国家として登場するのである。それを逆からいえば、「自由主義」や「自由民主主義」が最も安定した時期において、必ず覇権国を中心として「差別と「排除」の「関係」がより徹底して創り出されていることに「成功」していることを意味するのである。

(六)

ここで重要となるのは、私の見るところではこれまで歴代の覇権国を輩出してきたAから次期覇権国が選ばれないのではないかという問題である。それはどうもBに位置する国家ではないかと考えるのである。少しこれについて私の見方を紹介しておきたい。私はこれまでの研究において「自由民主主義」の形成と発展の歩みを、「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係史」モデルを作るなかで考察してきたが、いわゆる「自由民主主義」は、私のモデルの $[A \rightarrow B \rightarrow C]$ の形成と発展の歩みをもとにしながら、Aにおいて「実現」するものであると指摘してきた。そして同時にまた、その「自由民主主義」の形成と発展においてそれぞれの「段階」があることを通時的モデルで示した。すなわち「I期」の「段階」から「II期」そして「III期」の「段階」である。このモデルの関連からわかるのは、覇権国が「台頭」する際の「経済発展」と「民主主義の発展」の「段階」は、それをかなり広く見たとしても、「I期」の〈後期〉の「段階」から「II期」の〈前期〉、〈中期〉あたりの「段階」に限定されることである。すなわち、次期覇権国は「世界の工場」として、「生産」に特化して「産業主義文化」の育成を図る（それによって「重厚長大型の産業構造」に依拠した「経済発展」を推進する）必要があるために、国家権力の行使において、なおその「権威主義的性格の政治」の特徴である「開発（独裁）主義」の刻印を色濃く帯びざるをえ

ない。⁽³⁴⁾こうした観点から次期覇権国としての資格を持った国を探するとき、ロシア、ブラジル、インド、そして中国を思い浮かべることができるだろう。

これに関連して付言すれば、「開発主義」の代表的事例はスペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス、そしてアメリカにおける対外的な「開発主義」の歴史である。もちろんそれは対外的関係のみならず、対内的にもかなり長期にわたり継続していた。私のモデルで示している「Ⅰ期」の「段階」の「権威主義的性格の政治→経済発展」にみる「経済発展」（「衣食足りて」と「民主主義の発展」（「礼節を知る」）の関係は、20世紀の20年代、30年代においても、なお名残を見せているのである。たとえばアメリカは私のモデルではこの時期すでに「Ⅱ期」の「段階」の〈前期〉あたりに差し掛かっていたと見ているのだが、労働者や退役軍人とその家族のデモに対して情け容赦のない弾圧を行っているところにもそれは示されるのではなかろうか。⁽³⁵⁾つまりそこから理解しなければならないのは、たとえ「段階」が前の「段階」から「上昇」していくとしても、全て以前の「段階」に見られた特徴や性格を払拭できないということである。むしろそこに見られるのは、絶えず前の「段階」の特徴や性格を薄めながらも、引きずっているということだ。たとえば、それは労働者が彼らの労働条件の改善を求める際に、また環境悪化を阻止する住民運動に際して、「経済発展」を重視して「人権」を軽視する「段階」の途上にあるため、権力による弾圧が容易に行われる傾向が強いのである。こうした「近代化」のある「段階」に伴う「人権」の拡張、拡大を望む声に対する国内での権力発動の形態は、また対外的関係においてもパラレルに見られる。覇権国として台頭する歩みは、当然ながら近隣諸国をはじめ多くの国との間に摩擦を生むのは避けられなくなる。そうした際に、覇権国として台頭する時期の「自由主義」や「民主主義の発展」の「段階」では、実力行使も辞さないあからさまな示威行動が平気で行える（「段階」にある）のである。こうした条件をもとにするとき、次期覇権国としてよりふさわしい国として、ロシアと中国が残るのではなかろうか。ただし、上述したくだ

りにおいて、またすぐ後にも指摘しているように、次期覇権国として台頭する国は現覇権国との間に「覇権連合」を形成発展させているという条件を満たしているのは、中国のみということになってくる。たとえばそうした覇権連合の形成、発展の歩みとして、中国が米国債を世界で一番多く保有しているというところにもそれは窺えるのではないかと私はみている。したがって、両国間の経済的相互依存関係とその発展は、政治的・外交的・軍事的対立、衝突がこれから幾度となく生じていくとしても、もはや揺るぎようのない、あるいは揺るがせるようなことが絶対にあってはならないような段階に達している感が強い。いずれにせよ、次期覇権国として台頭する国家を、現在の覇権国は対立、敵対しながらも、覇権連合を形成、発展させる歩みの中で育成する役割を担うのである。

それゆえ、これらのことを考慮に入れた場合、Aにおいて「経済発展」と「民主主義の発展」の「段階」は、既に「Ⅲ期」を経て、Aに位置する多くの諸国は既に「Ⅰ期」から「Ⅱ期」の「段階」へと差しかかっていることが分かる。「経済発展」の特徴として「分厚い中間層」を解体していくと同時に構造的失業と格差の拡大を伴う「金融・サービス化」が進展していく。その「段階」においていわゆる主権国家や国民国家の「壁」はますます低くなると同時に薄くなっていく「ボーダレス」な状態が恒常化しているのである。このようなことを鑑みると、私は次期覇権国としてBに位置する中国を念頭に置いてこれまで米中の覇権連合の形成と発展に関して論究してきたが、なおまだ十分な論の展開とはなっていない⁽³⁶⁾。しかしそうはいつでも、「衣食足りて」と「礼節を知る」関係において既に指摘したように、今日の世界の流れは、私のモデルで描く $[A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C]$ から $[B \xrightarrow{(\times)} C \xrightarrow{\times} A]$ の「セカイ」へと着実にその動きを転換しているのである。私はこの転換の始まりは1970年代に始まったと見ている。すなわち、先のモデルでいえば、「Ⅲ期」から「Ⅰ期」へとAにおいて「経済発展」と「民主主義の発展」の「段階」が移行し始める時期である。この転換を導くのに大きく与ったのは、先にみ

たように覇権国の興亡史であると考えているが、なおまだ論究されなければならぬ問題は多く残されているのも確かである。

(七)

たとえば、論究されるべき課題の一つとして、先述したように、なぜ「民主主義の発展」の「高度化」の「段階」を歩んでいたAの先進諸国が、ある時期を境にして、「Ⅲ期」から「Ⅰ'期」へとその歩みを「低度化」させるに至ったのかという問題がある。ここで論の都合上、それに関する私の考え方を披歴しておきたい。ここでもう一度その課題を確認しておきたい。それは、「民主主義の発展（高度化）」の状態にあることを許されてきたAが、なぜある時期から、つまり1970年代以降から、それを許されなくなったのかということである。この問題を考える際に重要だと私がみているのは覇権国の興亡史における覇権国の経済的興隆から衰退へとその立場を変化させていく歩みである。私はAがその「経済発展」と「民主主義の発展」におけるその「高度化」の状態を未来永劫に維持することができない原因を、この覇権国の地位の変化と呼応させて理解しようと試みた。覇権国の興亡史から学んだことの一つに、覇権国は積極的に自らの覇権のバトンを次期覇権国となる国家に引き渡していくような関係のある時期から創り出すというものである。それに関してもう少しいえば、覇権国はたとえ自らの国家がその力を失っていくとしても、それよりも「覇権システム」とその「秩序」を安定させていくことを何よりも優先させていく役割を担っているということである。そのことは覇権国が自国の重厚長大型の産業を基盤とする経済発展によって分厚い中間層を中核とした国民国家を崩壊に導くようなことがあるとしても、あえてそうした方向に舵を切るということを示している。もちろんそこにはそうした動きにより利益を享受できる「覇権システム」とその「秩序」に与る利害関係者の存在があることを見逃してはならないだろう。同様な動きがAの先進諸国において1970年代以降に生じたということが先の高

度化の状態を維持できなかったことの原因ではなかったか、と私はみている。すなわち、ある時期から先進諸国において、これまで享受してきた「特権的地位」をBやCに譲り渡していくのを余儀なくさせられるような関係が創り出されるようになるというシナリオである。

ここで少しだけ私の結論を述べておくならば、「民主主義の発展」における「高度化」（あるいはまた「低度化」）の歩みは、「民主主義」の形成と発展を支えるその「仕組み」というかその「構造」（私のモデルのあの〔セカイ〕）それ自体の形成と発展、そしてその変容によって、支えられ導かれる。そしてその「構造」の形成と発展を支えているのはまさに「政治的格差」とそれを生み出す＜バネ＞に他ならない。そしてそうした「格差」を創り出し、それを維持、発展させる上で最も大きな役割を担うのが歴代の「覇権国」に他ならない。彼らが中心となって創り出されてきた「覇権システム」とその「秩序」は、この「格差」と「格差バネ」の働きを維持、管理している。この＜バネ＞の働きによって、「差別」「排除」の働きが有効になり、そのことがAにおいて「民主主義の発展」の「高度化」を、またBやCにおいて、とくにCにおいてその「低度化」を創り出すことに「成功」してきた、と私はみている。「民主主義の発展」において何よりも重要なのは、この「差別」や「排除」に与る「格差バネ」の存在である。「民主主義」はその「発展」のためにはいつもこの「格差バネ」が働いていなければならないのだが、それがあある時期から働きを弱めていくのである。付言すればこの時期は、現覇権国が次第にその力を弱め、次期覇権国の台頭を待つそうした転換期に該当している。いわゆる1970年代から顕著になる「先進国病」の進行はこうした「流れ」（歩み）からつくり出されている、と私はみている。それは「民主主義」の「発展」には＜マイナス＞であることから、その時期を境として、今度は別のあらたな「差別」と「排除」の関係を創り出す「格差バネ」を準備することとなる。それが「民主主義の発展」を変容、転換させていくのである。「民主主義」はその形成、発展、そして変容において常に

「格差バネ」を必要とすると同時に、まさにそうした「格差」を前提として創り出されてきたということを忘れてはならないのである。

もう少し後でこれについて論じることにするが、ここで先の論のくだりに戻るとしよう。Aのなかでより多くの自己決定権を享受している利害関係者が（それは当然ながらAに位置する覇権国の利害関係者を多く含むことを意味しているが）、「分厚い中間層の解体」に与る政策（たとえばその代表的なものが「新自由主義」政策である）を実現してそれを実行していく。それはこれまでの既得権益を享受してきた多くの国民にとっては従うことを拒否したいものだが、結局のところそれができなかったのである。つまりそこにはAにおける「分厚い中間層の解体」を導く動きを、BやCにおいて支えていく、換言すれば、BやCにおいて「分厚い中間層の形成」に導く動きをつくり出す政策とその実現が関係していると見ていいだろう。そこには「民主主義の発展」の歩みにおける「低度化」の動きと「高度化」の動きが相互に補完する関係を形成発展させていることが分かる。すぐ上でも指摘したように、こうした流れの背後には、「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係（史）」において、これまでとは異なるあらたな「差別」と「排除」の関係を創り出す「格差バネ」が準備されているのである。何度も言うようだが、Aにおける「分厚い中間層の解体」と「民主主義の発展」の「段階」における「低度化」は、経済合理性やいわゆる「資本の論理」によって、またその論理を体現したとされる新自由主義政策とその実現によって導かれるのではない。そうした経済合理性や資本の論理と手に手を取り合ってきた「民主主義の発展」にみる論理が与っている。Aにおける「民主主義の発展」の「段階」における「高度化」の状態を維持するために、BやCに「経済的格差」をつくり出し、多くの低賃金労働者としての「予備軍」を生みだしたと同時に、「民主主義の発展」における「政治的格差」とその一つの例証である「低度化」としての「人権」の欠如状態が長い歳月を経てブーメランの動きのように、結局のところAにおける「民主主義の発展」における「低度

化」と構造的格差問題を導くに与ったと、私はみるのである。すなわち、ここに見出されるのは「民主主義の発展」それ自体に内在する「差別」や「排除」を前提とする「格差」とそれを創り出していく「格差バネ」の存在である。換言すれば、これこそこれまで繰り返し拙著や拙稿で論究してきたように、あの「セカイ」の形成と発展とその変容に伴う「宿阿」である。

(八)

ここで少し私自身のモデルをもとに考えてみたい。なぜ「分厚い中間層の解体」が1970年代以降始まるのかといえば、そうした流れをつくり出す「経済発展」がAにおいて導き出されるようになるからである。それではなぜそうした分厚い中間層を解体していくような「金融・サービス化」に特化した「経済発展」が実現するのかというと、Aにおける「民主主義の発展」の「高度化」した「段階」によって導かれるということである。今日の時点からこの歩みを見るとき、まさに自分で自分の首を絞めるようなことを先進諸国はしてかしたといえるのだ。それこそ福祉国家化の歩みを自らの手で逆転するような政権や政策を選択し、実行してしまったことになる。何故なのだろうか。それこそいろいろな理由なり原因が考えられるだろう。私の見方は、これまでも何度も論じてきたように、 $[A \xrightarrow{(\times)} B \rightarrow C]$ から $[B \xrightarrow{(\times)} C \rightarrow A]$ へと「セカイ」の転換変容が引き起こされたからである。その転換変容の原因を考えるとさまざまな理由が思いつくのだが、たとえば、そこにはAにおいて福祉国家化の歩みを推進してきた人たちがその歩みに反対する勢力に敗北してしまったということが考えられる。と同時に、Aにおいて福祉国家化の歩みを逆転することに成功した勢力を、AのみならずBやCにおいて、結果的に支持応援した勢力が存在していたことが考えられる。すなわちそうした存在の形成と発展を許すような「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係史」が創り出されていた、と私はみるのである。それは何度も言うように1970年代までつくられていた「セカイ」の関係における「差別」と「排

除」の関係が前提となったのである。つまり A だけが自分たちに都合のいい「経済発展」と「民主主義の発展」の関係をつくるために、B や C における「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係」を不利な状態におき続けるように、「差別」「排除」してきたことにこそ大きな原因があると捉えているのである。

それはそうだとしても、なぜ A の「民主主義の発展」における「高度化」の「段階」にある「民主主義」の下で、ということなのだが、早い話が選挙で「高度化」を支持する勢力が負けたということだ。また先の話の繰り返しになるので、話を別の方に向けたい。逆に言えば、なぜある時期以降、「高度化」の「段階」を逆転させる勢力が支持を得たのだろうか。その原因を考えると、やはり1970年代以降、先進諸国が総じていわゆる「先進国病」という「病患」に侵されるようになったことが考えられる。まさにそれは「正しい軌道」を進んでいった「近代化」における〔逆説〕だといっても過言ではない、と私は論じたことがある。⁽³⁷⁾ここで確認しておきたいのは、私の通時的モデルで描く「Ⅲ期」の「段階」である〔分厚い中間層の形成→民主主義の発展（高度化）〕の中期から後期にかけて、「先進国病」という「病患」が顕著になるということである。それゆえ、「分厚い中間層」においても自らその病患に対処する必要性を認識する者が出現することはある面では当然のことであると見ていい。彼らの中にも「福祉の行き過ぎ」を愁う者が出てくる。問題は、その「行き過ぎ」をたとえ一時的なものと考えて、その対策対応を講じたとしても、その対応策の後でもはやその流れをまた元に戻すことができなかったということである。それが先の〔セカイ〕の転換。変容となるのだが、なぜ元に戻すことができなかったのかを考えると、それこそ私が何度も指摘してきた「経済的格差」（たとえば、人件費にみる労働条件の格差）に加えて「政治的格差」（すなわち「人権」の格差の存在）であることは疑いようもない。なお北欧諸国はその福祉国家化の歩みを維持することにしばらく成功しているようだが、私はおそらくそれも時間の問題ではな

いかとみている。いずれにしても A において再び福祉国家化へと向かう歩みは許されないと見ている。

私の通時的モデルで描いた「Ⅲ期」の「段階」は、「民主主義の発展」が最も「高度化」した「段階」であるにもかかわらず、それが「先進国病」を同時に招来してしまう「段階」でもあったことは皮肉といわざるをえないが、その背景として、A のみが「近代化」の〈果実〉というかその恩恵を一人占めしてしまうことにより、「経済発展」においても「民主主義の発展」においても「行き止まり」を露呈することが多いに与っているように私には思われる。換言すれば、B や C に対する「開発」を、すなわち「差別」、「排除」をこれ以上「高度化」できなくなる「段階」に行き止まってしまったことを示している、と私は考えるのである。それは今日のアメリカがもはやこれまでのように覇権国としての「力」を行使できなくなっているところにも、また従来 A グループを構成した先進諸国が地盤沈下し続けているところにも示される。そのことが「先進国病」の特徴である経済衰退、停滞となって表れるのである。言ってみれば自業自得ということだ。またそうした状態の打開策として打ち出されるのが、すなわち「新自由主義」政策とその実現となって帰結するとみていいだろう。そうした政策の実現により私の共時的モデルで示される「セカイ」は転換変容するのだが、その大本の原因となったのはまさに $[A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C]$ の「セカイ」を長期にわたり護持してきたことである。すなわちこれまで何度も語ってきたように、「民主主義の発展」において A が B や C を「差別」「排除」するような「関係」を形成しそれを発展（高度化）させてきたことである。そうした「関係」における「差別」と「排除」の歩みが、すなわち「格差」を創りだしてきた私たちの歩みが、まさに「飽和点」に達したことが、「新自由主義」政策とその実現に道を譲ったのだ。上述したように、「民主主義」は常に「格差」を前提として形成、発展の歩みを実現してきたのだが、その「格差」がある意味で「目一杯」になるまで拡大、拡張してしまい、もはやその「格差バネ」が効かなく

なってしまったことから、「民主主義」の「発展」は、自らが生き残りをかけて別の「格差」を創り出しはじめたのである。そのことが、現在の覇権国であるアメリカに代わる別の覇権国の台頭へと導くことになり、そのことがまた従来とは違う「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係(史)」における構造変容(転換)を、すなわち $[A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C]$ から $[B \xrightarrow{(\times)} C \xrightarrow{\times} A]$ の「セカイ」へ導いたと、私はみている。(以上、本号)

(注)

- (1) これに関しては新聞、週刊誌その他の情報が教えるところであるが、「ユーチューブ」にはさまざまな「生の映像」があり、それで確認できる。
- (2) 樋口健二や広瀬隆、土井淑平などの「原発」を告発する作品はよく知られているが、ここでは<大学>を中心とする社会科学関係の研究者を念頭に置いている。
- (3) 斉藤和義の「ずっと好きだった」の替え歌として知られている。この他にもずっと以前から知られているのが忌野清志郎の「反原発ソング」があるが、私に興味深かったのはマスコミ報道を皮肉っている風刺ソング「FM 東京！腐ったラジオ！」や「軽薄なジャーナリスト」(いずれも「You Tube」参照)である。(注)ではなく本文に書くことが本来は筋だが、それを断った上でいうならば、そうした歌にあるメッセージを発せられる社会科学の著作が日本においてあまりにも少なくなっているのではなからうか。
- (4) 私のこれまでの研究は、それを証明することであったといっても過言ではない。
- (5) これについては拙著『日本人と「民主主義」』御茶の水書房、2009年の163頁からはじまるくだりを参照されたい。
- (6) 「護憲」と「脱原発」の関係は「矛盾」として見ているが、それはまた「護憲」と「第9条」の「関係」にも該当すると私は理解している。これについては、拙著『覇権システム下の「民主主義」論』御茶の水書房、2005年の第七章、前掲拙著、341-397頁を参照されたい。
- (7) 私の見方に関しては、既に拙著や拙論で紹介してきたが、上掲拙著『日本人と「民主主義」』第一部[1]の121-136頁のくだりはとくに私がなぜ「自由主義」や「自由民主主義」に対して批判し続けるのかという私の見方が披歴されている箇所の一つである。
- (8) なお、ここで紹介引用しているS・ウォーリンの論説は中野直樹の訳文に従っている。

Original Title: "Inverted Totalitarianism", The Nation, May 19, 2003.

Author: Sheldon Wolin.

なお中野は訳出の際に、以下のように断わっていることを併せて記しておく。

——本稿は、杉田敦氏による既訳「逆・全体主義」（『世界』8月号、岩波書店、所収）を一部参考にして、訳出したものである。——なお副題は、訳者が書き加えたものであることを付記する。——

- (9) ナチズムと比較して次のように述べている。すなわち、——わたしはさらに議論を進め、現れつつある政治体制を「逆さまの全体主義」(inverted totalitarianism)と名づけたい。この「逆さま」ということで、わたしが云わんとするのは、既存の体制とその運用における無制限の権力と攻撃的な膨張主義に対する激しい欲求の点ではナチズムと共通している一方で、その手法や行動はナチズムとは逆であるように思われることである。たとえば、ナチスが政権に就くまえ、ワイマール・ドイツでは、街頭は全体主義を志向するごろつき集団に占められ、デモクラシーがあるとすれば政府内に限られていた。しかしアメリカでは、きわめて活発なデモクラシーは街頭に存在し、真の危険は暴走し次第に抑えが効かなくなってきた政府にある。

「逆さま」のもう一つの例を挙げよう。ナチスの支配下にあつては大企業は明らかに政治体制に服従していた。しかし、アメリカではこの数十年間、企業権力が政治的エスタブリッシュメントにおいて、とりわけ共和党においてきわめて優越した立場にあり、政策にも大きな影響力をもったために、ナチス期とは正反対の形で立場の逆転が生じたことである。同時に、ナチス支配下において全体主義化の推進力は「生存圏」(Lebensraum) といったイデオロギー的観念によって供給されたが、今日のアメリカで全体主義化の推進力を生み出しているのは企業権力である。この企業権力は、資本主義の原動力や、科学技術と資本主義との統合によって入手可能となった無限膨張的な力を代表している。

——ナチスは、継続的に動員された社会、すなわち、不平を言わずに体制を支持するだけでなく、定期的な国民投票において熱狂的に賛成票を投じてくれる社会を欲したが、「逆さまの全体主義」は誰も投票しない、政治的に動員解除された社会を望んでいる。

——「逆さまの全体主義」は、すでに一般化した不安をさらに煽る手段を有している。突然の警報や定期的な発表である。発表されるのは、最近発見されたテロリスト集団に関するものや、怪しい人間の逮捕、外国人に対する厳重な取り扱い、グアタナモ湾の地獄島、拷問を用いた、もしくはそれに近い尋問法に急に興味をもつことなどに関するものである。しかし不安を煽る手段は、こうした警報や発表だけではない。容赦のないリストラを行う企業経済や、年金や医療給付の廃止や削減によって不安感を拡げることもある。とりわけ貧困層に対して、社会保障やただでさえ小額の医療給付を自己負担にするぞと情け容赦のない脅しを

する企業寄りの政治システムもまた不安を醸成している。そして「逆さまの全体主義」において、不確実性と従属性を強めるこうした諸施策に加えて、厳罰主義を採り、死刑を積極的に容認し、常に弱者に厳しい偏向を有する刑事司法システムが用いられることは、過剰殺戮に近いものがある。――

- (10) これについては、注（５）を参照されたい。
- (11) アメリカ政治学の流れに関しては、ハワード・Ｊ・ウィーアルダ著 大木啓介訳『入門 比較政治学―民主化の世界的潮流を解説する―』東信堂 2000年、ジェームズ・ファ／レイモンド・セデルマン著 本田弘／藤原孝編訳『アメリカ政治学の展開―学説と歴史』SANWA 1886年を参照。
- (12) 小出裕章著『隠される原子力・核の真実―原子力の専門家が原発に反対するわけ』創史社2011年、12頁。小出はこの「人を人と思わない状況」という表現を、「水俣病」を告発し続けた原田正純から引用している。この著作で小出は「日本国憲法」の「人権」規定に依拠した議論を展開しているが、私からみれば、この「人権」と「原子力」とは「矛盾」する関係にはない。その意味では、「憲法」の保障する「人権」は、残念ながら、「人を人と思わない状況」の中で創り出されたものである。
- (13) これについては先に上げた拙著の他に拙著『民主化の先進国が辿り経済衰退』晃洋書房、1995年、『史的システムとしての民主主義』晃洋書房、1999年も併せて参照されたい。
- (14) 私はこのような認識と見方をしているのだが、残念ながら、読者の多くの方は私のような認識なり見方に対して疑義を呈されるのではないかと、私は重々心得ている。これまでの私の研究はそうした疑義なり疑問に対する応答であったと見ているが、それは私にとって、果てしなく「死闘」であると悟っている。
- (15) この問題については以前、拙著において論じたことがある。前掲拙著『日本人』と――』163―170頁（「広島」と「靖国」の「平和」式典の「空洞化」はどのように避けられないのか―「平和」を語る資格を失ってしまった「日本」と「日本人」）を参照されたい。
- (16) イアン・ブルマの著作に関しては前掲拙著『史的システム――』9-11頁を参照されたい。
- (17) これについては、注の（２）でも紹介した樋口健二の著作『闇に消される原発被曝者』御茶の水書房 2003年や「ユーチューブ」にある樋口のをはじめとする一連の証言からも知ることができる。
- (18) これについては、前掲拙著『民主化の先進国が――』――を参照されたい。
- (19) これについては興味深い論考がある。清水和己「グローバリゼーショントナシヨナリズム―世紀末カップルの未来」、中島健二「二一世紀の世界システム〈国家―企業〉の行方」、山下範久「史的システム概念の再構築―世界システム分析の第三局面にむけて」いずれも『アソシエ』御茶の水書房、2000年10月号、No

- 4<特集：二一世紀資本主義>に所収。
- (20) これについては、前掲拙著『「日本人」と——』の「まえがき」のすぐ後にまとめて紹介している。
 - (21) これについては、私のモデルで描いた「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係性」から捉え直すことが大切であると、私はみている。
 - (22) 馬 成三著『現代中国の対外経済関係』明石書店 2007年を参照されたい。
 - (23) 朱建榮著『胡錦濤 日本戦略の本音 ナショナリズムの苦悩』角川学芸出版 2005年。
 - (24) セルジュ・ミッシェル、ミッシェル・ブーレ著 中平信也訳『アフリカを食い荒らす中国』河出書房新社 2009年にもそうした動きを伺うことができる。なお「訳者あとがき」においても今後のアフリカが製造業を中心とした経済発展によりさらなる発展の可能性について指摘している点にも注意を払いたい。
 - (25) ポール・コリアー著 甘粕智子訳『民主主義がアフリカ経済を殺す—最底辺の10億人の国で起きている真実—』日経 BP 社 2010年は、アフリカにおける厳しい現実を描いている。しかし私はここで取り上げられている「民主主義」の位置づけ方それ自体が問題ではないかとみている。
 - (26) これについては、前掲拙著『「日本人」と——』を参照されたい。
 - (27) 「あるべき姿」は、例えば篠原一のいう「正常な道」やR・ダールの「ポリアーキー」に該当する。また先述したイアン・ブルマに従えば、それは「ノーマル」に一致している。
 - (28) 「自己決定権」に関しては、拙著『「日本人」と——』——章を参照されたい。
 - (29) 私はこうした観点からこれまでの「ナショナリズム」研究を捉え直す必要性を見ている。
 - (30) これについては、前掲拙著『「日本人」と——』の第1部 [I] を参照されたい。
 - (31) これについては、拙著『日本人の物語』（研究叢書 第48冊）神戸市外国語大学外国学研究所 2011年を参照されたい。
 - (32) アーレントに関しては多くの関連文献があるが、仲正正樹著『集中講義 アメリカ現代思想』はアメリカの「自由主義」思想との関連から論究していることから、非常に有益な紹介となっている。とくにアーレントが物質的な問題を避けていることに関しても指摘がなされている。
 - (33) これに関しては、前掲拙著『民主化の先進国が——』を参照されたい。
 - (34) 上掲拙著の第1部、第2部をとくに参照されたい。また前掲拙著『史的システム——』の第——章「開発主義としての市民革命」も併せて参照されたい。
 - (35) これについては、ハワード・ジン著 猿谷 要監修 平野 孝訳『民衆のアメリカ史<新装版>1865-1941 (中)』TBS ブリタニカ1993年の「第一十五章 苦難のときの自助」を参照。

- (36) これについては拙著や拙論においてこれまで指摘してきたが、なお実証的な研究は試みてはいない。今後の課題である。
- (37) これについては、前掲拙著『民主化の先進国が——』の第三章を参照されたい。